

令和6年度 万座毛植生環境整備事業について

恩納村は県下有数の観光地として知られており、名勝地と知られる万座毛には毎年、国内外から多くの観光客が訪れている場所であり、地元の人々からは憩いの場として利用されてきた場所です。

万座毛は昭和47年5月12日に沖縄県指定名勝「万座毛」に指定、同日には沖縄県指定天然記念物「万座毛石灰岩植物群落」として指定されたのが文化財としての始まりです。また、文化財以外に指定されているものとしては、海岸国定公園（自然公園法）や潮害防備保安林（森林法）なども挙げられます。

万座毛の由来については、琉球王国時代までさかのぼります。琉球王国第13代国王の尚敬王が北部巡検で恩納を訪れたとき、村人は盛大な宴を開いて歓迎したといわれています。その時、万座毛の絶景に驚いた尚敬王の「万人を座らせるに足る毛（原っぱ）」という言葉が由来となりました。また、この時の女流歌人である恩納ナビーが、「波の声もとまれ 風の声もとまれ 首里天加那志 美御機拜ま」という歌を詠んだとされています。

恩納村教育委員会では歴史ある万座毛の景観及び植物群落を永く後世へ伝えていくことに努めています。万座毛遊歩道一帯の環境については草刈り清掃や外来種の除去などを行いながら維持管理を行っていましたが、指定当時と比べると一部の植物の拡大により、名勝地としての「毛」の範囲が減少するとともに植物群落の「毛」を構成するコウライシバ群落等が減少してきており、指定当時と景観が異なってきていました。そこで、万座毛の本来の景観や植生の修復と維持の為、令和6年度に関連法令の許可後、県補助金を活用して万座毛植生環境整備事業を実施しました。

この万座毛植生環境整備事業実施にあたっては、「毛」の減少の要因となっているアダン群落を指定当時の範囲まで伐採・除去し、その裸地になったところに、周辺からシバを移植しました。また、これらのシバは指定地外からは持ち込まず、全て、指定地の中から供給移植しました。今後は、これらのシバの生育をモニタリングしつつ、減少しつつあった「毛」の復元に努めていきます。



整備実施前



整備実施後



整備実施前



整備実施後

お問い合わせ：恩納村博物館 文化係 ☎982-5112